

令和元年6月25日

柴田町議会の議会基本条例の検証作業に関して、議会アドバイザーとして、①評価の手法について、②評価の内容について、の2点から第三者評価を行う。

詳細は以下の通り。

柴田町議会 議会アドバイザー

青森中央学院大学 准教授 佐藤淳

《評価の手法について》

- ◇ 議会基本条例の第27条に基づき、2年毎に条例の目的が達成されているか検証を行い、次の2年間に向けた行動計画を策定し、議会改革のPDCAサイクルをしっかりと回していることは高く評価出来る。
- ◇ 今回から条文の見直しの検討を行ったことも評価に値する。
- ◇ 気になるのは、評価の尺度について、A評価としている「達成した」が、実施したことと混同して捉えられている様な項目もあり、実施した（取り組んだ）ことと、実施したことで効果があがったことを明確に分けて評価した方が良いと思う。例えば、以下の様な5段階評価にすることも考えられる。
5：目的が十分に達成されている、4：目的がかなり達成されている、3：目的がそこそこ達成されている、2：目的があまり達成されていない、1：目的が全く達成されていない。また、柴田町議会は、改革の形式は整ってきているので、議会基本条例の条文毎の実施度合いの評価ではなく、町民参加、課題解決能力等、別途独自の評価軸を設定して評価することも考えられるのではないか。
- ◇ 今後、政策サイクルの確立を目指すのであれば、政策サイクルの検証、政策のアウトプット、アウトカムの評価に挑戦してもらいたい。

《評価の内容について》

- ◇ 条文ごとの評価に関して、A評価が多いことが気になる。改革に積極的に取り組んでいることは認めるが、A評価をつけると、もうこれ以上やらなくても良いと思ってしまうがちだ。A評価が多くなってしまうのは、上記の評価の尺度の問題だと思う。自己評価を行う上での心得は負けを認めること。A評価はほどほどにする方が、今後の改善改革につながると思う。
- ◇ 行動計画の評価に関して、取り組みが不十分だった項目について、厳しくC評価として、次期の行動計画にしっかりと反映させている。
ただ、A評価としている、インターネットでの議会中継に関して、議会中継を開始

したことで満足するのではなく、どれだけ町民がアクセスしているか等も確認、効果の検証も行って欲しい。

同様に、A 評価にしている議会図書室の環境整備に関しても、図書室を活用して、各議員がどれくらい政策提案が出来たかまで意識をしてもらいたい。

- ◇ 次期行動計画に関して、情報公開の更なる充実で上げられる SNS の活用、タブレット端末の導入、総合計画基本構想の議決事件の追加は、他議会では既に実施しているもの。実施のハードルは低いと思われるので、早期の実現を期待する。
議会図書室の有効活用に関しては、町立図書館の連携の他、図書館司書の活用、市内にある仙台大学の図書館との連携、議会図書室の町民への公開を合わせて検討してもらいたい。
- ◇ アドバイザーとして次期に期待することは、行動計画に掲げられている住民参加の促進と政策サイクルの確立。特に後者に関しては、全国の議会でも緒に就いたところである。全国の議会のモデルとなる様な、柴田モデルの政策サイクルの確立を強く期待する。

以上